

令和 4 年度子供の読書活動の推進に関する有識者会議（第 2 回）

主な議論

1. 「デジタルメディア時代における 子どもと絵本・本との関わりについて」について（佐藤賢輔氏発表）

- 幼児の読書について、家庭における読書環境や保育園・幼稚園等における絵本環境の格差は大きいものがあり、このような環境の格差が子供たちの読書習慣の形成にも影響を与えている。
- 多くの幼児は、大人と一緒に絵本・本を選び、読んでおり、この時期の読書習慣の形成には大人のサポートが非常に大事である。
- デジタルで絵本・本を読むという活動について、ネガティブな印象を持つ保護者が多いが、紙の絵本とデジタル絵本を比較した実験では、紙とデジタルとで子供の内容理解に差はみられなかった。
- 紙の絵本は、繊細な相互の読みの調整や集中・没入につながり、デジタル絵本は、視聴覚障害を持つ子供への対応や多言語対応などの実装できる機能を付加しやすいといった特徴を持っている。紙、デジタルそれぞれの特徴を生かして、読書をもっと楽しく、楽に、伸び伸びとできるような施策が必要である。
- すべての子供と保護者が動画と同じくらい絵本・本にアクセスしやすいという環境の構築が大事である。
- 乳幼児期は、視神経回路が形成され、視力が発達する時期であり、デジタルメディアについて、時間の制限や見る環境を整えることが大事である。
- 電子書籍を利用した読書や、紙とデジタルでの理解の程度については、理解の深さの違いや繰り返し読んだ場合の差など、さらに検討していく必要がある。
- 経済格差あるいは様々な働き方が進んでいく中で、保護者に、様々な状況や発達段階に応じた絵本の選び方を、公共図書館、学校、園、様々な場で紹介することや、ガイダンスできる場を提供していくことが必要である。また、ある都立高校では、学校図書館に絵本をそろえて、高校生と絵本との出会いの場を提供している。絵本が、読書にいざなう一つの契機になる。

2. 「公立図書館における読書活動支援」事例報告について（島委員発表）

- コロナ禍において、公立図書館では、サービスの縮小、自治体による全面休館、行事の中止などの対応がなされたが、各図書館では、様々な工夫をしながら、子供の読書活動の取組が行われた。
- 図書館現場での経験から、子供は、この本を読めるのか、自分の好みに合うのかを、本を「もの」として判断している。「もの」としての本が持つ要素である本の大きさ・形、装丁、ページ数、飛び出す仕掛けなどを、子供は五感を駆使して、内容を理解し、記憶していく。それが読書には大事である。
- 年齢とともに少しずつデジタル媒体を加えていくなど、電子書籍は子供の発達に沿って提供していくことが大事である。
- 発達段階に応じて、子供たちを電子書籍と出会わせていくためには、意図的に出会う働きかけや仕組みが必要である。
- 公立図書館は、新型コロナ対策の交付金を活用して電子書籍を導入している図書館が増えているが、電子書籍の多くはライセンス契約で、2年すると利用ができなくなる。現在、公立図書館では資料費の減少が課題となっており、今後の電子書籍を含めた資料費について危惧している。
- 親としてはいろいろな本を読み聞かせたいと思うが、一方で子供には好きな本がある。子供が好きな本を選ぶということは、主体的に本に関わっているということでもあり、その先の小学校、中学校の主体的な学びにつながっていく。
- 特に小学校1、2年生といった低学年の子供たちが、一冊の本に向き合って自分でも一冊を読みこなせた、こんな本が読めたという満足感を得られることが、紙の本の特徴とも言えるのではないか。
- 紙か電子書籍かという選択ではなくて、1人1台端末が入ったので、この端末を活用しながら授業が効果的に行われていくということが小学校では大切である。

3. 「多様なニーズに応える読書環境・読書活動の現状」について（野口委員発表）

- 小学校・中学校では GIGA スクール構想の進展に伴って一人1台端末整備がされてきて

いるが、学校図書館にはそういった端末環境がないという学校もあると聞く。

- 電子書籍にはアクセシビリティの機能があり、支援が必要な子供たちの読書の利便性、可能性を大きく高めていくことができると考える。
- 小・中・高校に比べても、特別支援学校の学校図書館の現状は厳しい状況にあるとともに、学校司書の配置率についても大きな開きがある。また特別支援学校の学校図書館図書標準の達成率も非常に低く、まだまだ図書資料が足りない状況であり、こういった状況を補うためにも、地域の公共図書館や点字図書館などと連携していくことが非常に重要である。
- 公共図書館において、様々なバリアフリー資料が整備されつつあり、連携することで、学校図書館でも利用できる環境をどうつくっていくかが大切である。
- 「サピエ図書館」や国立国会図書館が行っている「視覚障害者等用データの収集及び送信サービス」などの全国規模での共有の仕組みが構築されており、学校図書館がこうした仕組みを利用することで、必要とする子供たちに届けていく仕組みがうまく回ることを期待する。
- 著作権法第 37 条により、原本の著作者の許諾を取らなくても、点字や録音などの形式に公共図書館や学校図書館が複製することや公衆送信することができるが、この規定そのものが学校関係者の中でまだ知られておらず、有効に活用されているとは言い難い現状である。司書、司書教諭、学校司書への情報提供や研修の機会の充実が必要である。
- 電子書籍を含め、アクセシブルな資料を出版社に出してもらえるように働きかけることも大切である。
- 障害のある子供たちや外国にルーツのある子供たちなど、多様なニーズに応じていくという観点からは、一つの学校、一つの図書館だけで何かをするのではなく、連携を図り、共有できるものは共有することが大事である。
- 特別支援学校の学校図書館の予算や蔵書数については、読書活動、学校図書館活動に熱心な学校長の場合、比較的予算が割かれ、資料購入を熱心に行う場合もある。これは特別支援学校だけでなく、小・中・高等学校に、共通した課題でもある。
- マルチメディアデイジーは、読解力の向上という観点で、普通学級に通っている子供たちにも、読みを支援するという面で、もっとマルチメディアデイジーのコンテンツを充実

させていくことが大切である。子供向けアクセシブルな電子書籍コンテンツをどのように増やしていくか、民間出版社等への働きかけが重要である。

○ 電子書籍に関して、多言語書籍の整備はこれからの時代の課題になってくるだろう。また、言葉での意思疎通が難しい場合、視覚的な情報からになるということを考えると、物事を理解していくこの幼児期では、絵本がどれだけ有効かということが理解できる。そういった面からも、デジタルか紙かに拘らず、使い方次第で有益であることを保護者に知らせていく必要がある。

○ マルチメディアデイジーを使ってインクルーシブ教育が進められている。同じ時間に、ほかの子はそのまま本を読んでいるが、障害を持った子は同じ場でマルチメディアデイジーで参加しているということが進められてきている学校もある。

○ アナログとデジタルのベストミックスという言葉について、一人一人の子供に対するものなのか、トータルで子供の読書に対するものなのか、もう少し丁寧に整理する必要がある。

4. 「ブックスタートの20年 すべての赤ちゃんに share books のきっかけを」 (白井委員・三上絢子氏発表)

○ ブックスタートは、絵本を開く楽しい体験と絵本をセットでプレゼントする活動であり、現在では6割以上の自治体で行われており、多くの自治体ではゼロ歳児の集団検診で実施されている。運営体制は地域により様々であるが、図書館や母子保健、子育て支援などの行政各課と市民とが連携しながら、赤ちゃんの幸せや健やかな育ちを願い、思いを共有しながら実施している。

○ ブックスタートは、地域に生まれたすべての赤ちゃんとその保護者を対象としており、様々な背景を持つ親子の一組一組の状況に合わせた対応が求められる。

○ 外国語を母語とする親子に対しては、広報の工夫や参加しやすい場の設定、多言語による資料や手渡す絵本への配慮などの工夫を行っている。また子供のパスポート申請受付の機会に、図書館職員が出向くなどの工夫を行っている。

○ 障害のある赤ちゃん、保護者に向けては、点字・拡大文字、音声デイジー版などの資料の用意や手渡す絵本への配慮など一人一人への対応を工夫して実施している。

○ 最近の動きとして、授業や学校図書館など、学校教育の場でブックスタートを紹介する

動きも出てきている。

- 男女平等の中で、父親がブックスタートへ参画することも大切である。この20年で父親の参加が非常に増え、読み聞かせが父親の子育てのレパートリーの一つになってきている。
- ブックスタートの取組は、読み聞かせの大切さや関心の広がりにつながっているとともに、大人が絵本のよさを知ることができる一つのきっかけになっており、親への啓発としても有効である。
- ブックスタートできっかけがつかられ、2回目、3回目の絵本配布を行う地域もある。そのことで幼児期の読書活動がさらに推進される。その際に公共図書館、あるいは地元の書店との連携が行われるなど、ブックスタートを契機に地域の読書環境がつくられていくような可能性を感じている。